

付属資料 アンケート 調査票一式

改) 平成 23 年 1 月 5 日
平成 22 年 11 月 1 日

平成 21 年度大学院活動状況の調査における「博士課程修了者の進路実態調査」 調査要領（機関ご担当者用）

調査主体：株式会社 日本総合研究所
委託元：文部科学省高等教育局大学振興課

大学院活動状況調査の実施に当たっては、毎年ご協力をいただき、ありがとうございます。
文部科学省中央教育審議会において、昨年より、「新時代の大学院教育」答申以降の大学院教育の実質化等に関する進捗状況や課題の検証作業を行い、現在、今後の改善方策等について検討を行っているところですが、この検討の中で、博士課程修了者の進路を把握できていない大学院が少なくないこと、また、現在の国の調査手法では、博士課程修了者の進路実態を十分に把握することができていないといった指摘が出ています。また、平成 22 年 6 月に閣議決定された「新成長戦略」においては、2020 年までの達成目標として、「理工系博士課程修了者の完全雇用の達成」が掲げられており、我が国の持続的成長のためには博士人材の活用が必要不可欠です。

今後、博士課程修了が社会の様々な分野で活躍する多様なキャリアパスを確立するためには、各大学院が博士課程修了者の進路を適切に把握・公表することが必要です。また、国が適切に大学院政策を立案・推進するためにも、修了者の進路実態を継続的に把握することが不可欠であると考えています。

このため、毎年度文部科学省が実施している、「大学院活動状況の調査」の中から、博士課程修了者の進路実態に関する調査のみ別途取り出し、これまで以上に詳細に調査を行うことで、全ての大学院が、学生の進路を適切に把握できるための方策、及び、今後国等が全国の博士課程修了者の進路実態を十分に把握できるような調査手法を立案することを旨とします。

1. 調査概要

(1) 調査目的

本調査は、毎年実施している「大学院活動状況の調査」の一環として、貴機関の2009年度（平成21年度）中に博士課程を修了された方々（平成22年度学校基本調査における博士課程（一貫）、博士課程（後期））の個人別進路動向を調査するもので、全ての大学院が、学生の進路を適切に把握できるための方策、及び、今後国等が全国の博士課程修了者の進路実態を十分に把握できるような調査手法を立案することを目的としています。

集められた情報は、高等教育局において、他の「大学院活動状況の調査」の調査結果とあわせて公表するとともに、今後の施策策定のための基礎資料として活用される予定ですが、個別大学ごとの結果や、各個人、研究室固有の情報は、外部には公開されません。

(2) 調査対象

博士課程を有する全ての国公立大学を対象とします。また、本調査において調査対象となる「博士課程修了者」とは、平成22年度学校基本調査に報告した博士課程修了者（※）全てとします。（その中でも特に、卒業後の状況が明確に判明していない者を対象とします。）

※ 専攻科及び別科等の修了者は除外します。なお、所定の年限以上在学し、所定の単位を修得したが博士の学位を取得しなかった者で、平成21年度間にいわゆる満期退学した者も、便宜上、博士課程修了者として扱います。

(3) 調査方法と調査期限

貴学内で取りまとめた結果を 1つのエクセルファイルにまとめて、電子データにてご提出ください。電子データのファイル名は「博士課程修了者の進路実態調査（大学名）.xls」としてください。

取りまとめた結果は 1月26日（水）までに、上記ファイルを添付して下記連絡先のアドレスまで送付ください。メールタイトルはお手数ですが、“博士課程修了者の進路実態調査 調査票提出（大学名）”と記載ください。

学校基本調査およびこれまでの大学院活動状況調査における「博士課程修了後の進路状況について」は、研究科専攻ごとに各項目に該当する人数の総数のみを記入する形式ですが、今回は個人別の進路状況をそれぞれ記入してください。

調査項目は一部、学校基本調査項目と重複しております。平成22年度学校基本調査「卒業後の状況調査」（調査票2-1）の「7 状況別卒業生数」において「一時的な仕事に就いた者」、「左記以外のもの」、「不詳・死亡の者」に該当する者については、本調査実施時点での進路状況を詳細に記入していただくため、必要に応じて新たな調査を実施させていただきます。それ以外の「進学者」、「就職者」、「臨床研修医」、「専修学校・外国語の学校等入学者」に該当する者については、基本的に今年度学校基本調査時の結果にしたがってご記入ください。

入力に際しての基本的な方法・考え方

- ① 学校基本調査提出の各対象者個別の進路データ（5月1日時点の進路情報データ）を入力する。（調査票内「博士課程修了後の進路」の5.A「学校基本調査時点」）
- ② ①に“一時的な職についた者”“左記以外の者”“不詳・死亡の者”を入力されていた場合に、本調査実施時点の進路を調査し入力する。（調査票内“博士課程修了後の進路”の5.B「本調査時点」）

- ③ それ以外の場合については、本調査時点の進路が 5 月 1 日現在のものから明らかに異なっている場合（進路に変更のあった場合など）は①データと異なる値を入力する。そうでない場合は、①と同じ値を入力する。（調査票内“博士課程修了後の進路”の 5.B「本調査時点」）
- ④ 本調査時点の進路データとして、“就職者”“一時的な職についた者”“左記以外の者”“不詳・死亡の者”を入力した場合で、ポストドクター等である場合には、“ポストドクター等に該当する”の値を入力する。（調査票内“博士課程修了後の進路”の 6「ポストドク等の該当の有無」）
- ⑤ ④で“ポストドクター等に非該当”の値を入力した場合、さらに詳細な状況について該当する値を入力する。ただし、5.Bにて“就職者”を選択している場合は入力する必要はない。（調査票内“博士課程修了後の進路”の 7「ポストドク非該当者の詳細」）

(4) 調査の連絡先

< 調査委託先・調査主担当者 >

株式会社 日本総合研究所 総合研究部門

< 調査委託元 >

文部科学省 高等教育局 大学振興課 大学改革推進室

2. 調査手順

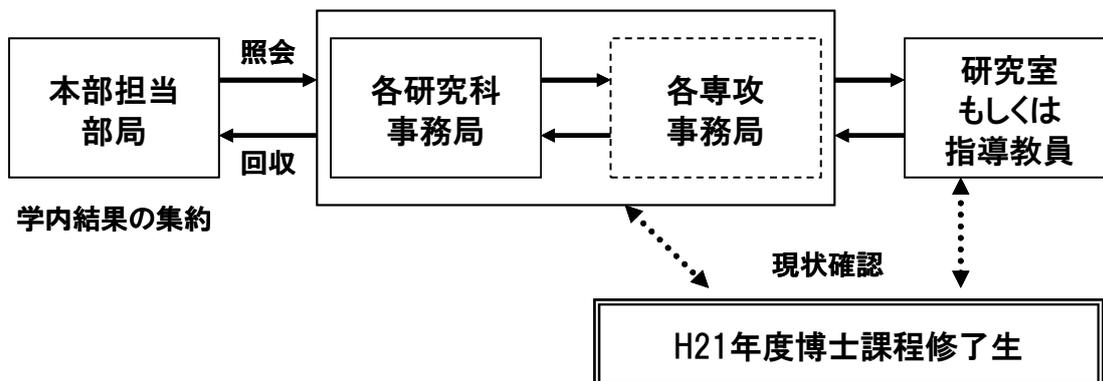
想定される調査手順としては、

- I : まず貴学の博士課程修了者の名簿等を管理している担当部局（学務課など）において、調査対象者をリストアップし、可能な範囲で調査項目を記入していただきます。本部にて名簿等を管理していない場合には、各研究科等において調査対象者のリストアップを行っていただくようご照会ください。
- II : 調査項目の記入に際しては、「記入要領（機関ご担当者用）」以降に添付されている、「記入要領（記入者用）」と調査票（エクセルファイル）、コード表を各部局に配布し、回収、取りまとめをお願いします。

本調査においては、平成 22 年度学校基本調査実施時（平成 22 年 5 月 1 日現在の情報に基づく）以降の変更の有無についても確認（調査）していただくことになります。したがって、各研究室や指導教員、あるいは調査対象者である平成 21 年度に博士課程を修了した修了生に直接、現在の状況を確認していただくことになります。

調査の流れの一例 : ご参考ください

調査対象者リストの作成



3. 記入要領

(1) 調査票の取扱について

- ・ エクセルファイルは各大学で1つに集約してください。
- ・ 記入欄が不足する場合は、セルを適宜コピーして人数分作成してください。
- ・ B列の「氏名等」は、機関整理用であり調査項目ではありません。調査実施の際にご自由にご活用ください。

(2) 調査票への記入上の注意

「1. 研究科名」

研究科名をそれぞれお書きください。

「2. 専攻名」

専攻名をそれぞれお書きください。

「3. 学位の有無」

博士号の取得の有無について、下表に沿ってご記入ください。「学位無し」とは、いわゆる満期退学者に該当します。

学位有り	1
学位無し	2

「4. 学生の種類」

博士課程在籍時、どのような状況で在籍していたか、下表に沿ってご記入ください。

一般学生(社会人学生、留学生を除く)	10
社会人 ※1	20
留学生 ※2	30

※1 学校基本調査における「社会人」の定義と同様です。

5月1日において職に就いている者、すなわち、給料、賃金、報酬、その他の経常的な収入を目的とする仕事に就いている者。ただし、企業等を退職した者、及び主婦なども含む。

※2 学校基本調査における「留学生」の定義と同様です。

日本の大学に留学する目的を持って入国した外国人学生である。すなわち、出入国管理及び難民認定法第2条の2別表第1の4に定める「留学」(本邦の大学若しくはこれに準ずる機関、専修学校の専門課程、外国において12年の学校教育を修了した者に対して本邦の大学に入学するための教育を行う機関又は高等専門学校において教育を受ける活動)による在留資格によって、入国した者である。なお、同法による他の在留資格によって入国し、その後所定の手続きを経て上記に定める資格に変更することを許された者も留学生として扱う。

「5. 博士課程修了直後の進路(学校基本調査進路区分) A 学校基本調査時点」

平成22年度学校基本調査において報告された結果を、下表に沿ってご記入ください。

進学者 ※1	1
就職者 ※2	2
臨床研修医	3

専修学校・外国語の学校等入学者	4
一時的な仕事について	5
左記以外の者	6
不詳・死亡の者	7

※1 学校基本調査の「A大学院研究科」「B大学学部」「C短期大学本科」「D専攻科」「E別科」に該当します。

※2 学校基本調査の「A～Eを除く者」に該当します。

「5. 博士課程修了直後の進路（学校基本調査進路区分） B 本調査時点」

本調査実施時点での進路状況についてご記入ください。選択肢は上記「5.A 学校基本調査時点」のものと同じです。

「5.A 学校基本調査時点」が「5 一時的な職について」、「6 左記以外の者」、「7 不詳・死亡の者」のいずれかの場合、本調査時点の進路を調査し入力してください。それ以外の場合については、本調査時点の進路が明らかに異なっている場合は「5.A 学校基本調査時点」と異なる値を、そうでない場合は、同じ値を入力してください。

「6. ポスドク等の該当の有無」

5.Bにて「就職者」「一時的な仕事について」「左記以外の者」「不詳・死亡の者」を選択した場合、ポストドクター等の該当の有無について、下表に沿ってご記入ください。「学位無し」とは、いわゆる満期退学者に該当します。

ポストドクター等に該当 ※1	1
ポストドクター等に非該当	2

※1 本調査における「ポストドクター等」は、博士の学位を取得後：

- ① 大学等の研究機関で研究業務に従事している者であって、教授・准教授・助教・助手等の職にない者
- ② 独立行政法人等の研究機関において研究業務に従事している者のうち、任期を付して任用されている者かつ所属する研究グループのリーダー・主任研究員等でない者をいいます。（博士課程に標準修業年限以上在学し、所定の単位を修得の上退学した者（いわゆる「満期退学者」）のうち①、②に該当する者を含む。）

「7. ポスドク等の非該当者の詳細」

6にて「2 ポストドクター等に非該当」を選択した場合、その詳細を下表に沿ってご記入ください。ただし、5.Bにて「就職者」を選択している場合は入力する必要はありません。

日本学術振興会の特別研究員等(有給)	01
非常勤職員、非常勤研究員、非常勤講師	02
無給の研究員等	03
司法試験等資格試験受験準備の者	04
学位取得準備の者	05
研究生・専修生・科目等履修生・聴講生等	06
他大学・他専攻(編)入学者、専門学校等入学者	07
家事手伝い、アルバイト	08
海外渡航者(語学研修等)	00

帰国者(外国人留学生)	10
その他進路未定者(確認済み)	11
不明者	12

※1 特別研究員-PD(大学院博士課程修了者等)は 6 で「ポストドクター等に該当」を選択し、ここには記入しないでください。

「8. 博士課程修了直後の職業(所属)」

5Bにて「2 就職者」を選択した者について、その所属を下表に沿ってご記入ください。

教育、教育研究機関	
国内の教育、教育研究機関	
博士課程と同一の機関	10
国立大学法人(附属病院を含む)	11
公立大学(附属病院を含む)	12
私立大学(附属病院を含む)	13
大学共同利用機関	14
高専・短大	15
幼稚園・養護学校・小学校・中学校・高等学校	16
上記以外の教育機関(塾・予備校など) ※1	19
国外の教育、教育研究機関	
国立・公立大学相当(附属病院を含む)	21
私立大学(附属病院を含む)	22
上記以外の教育機関(分類不能を含む)	29
公的研究機関 ※2	30
官公庁	40
民間企業(起業、自営業を含む)	50
非営利団体(公益法人、NPO 法人、医療法人など)	60
国際機関	70
その他の機関	80
無所属	90
不明	99

※1 博物館、大学校、専修学校、塾等を含みます。

※2 独立行政法人、特殊法人、国立試験研究機関、公設試験研究機関を意味します。

「9. 博士課程修了直後の職業(職業詳細)」

5Bにて「2 就職者」を選択した者について、その職業の詳細をご記入ください。本項目は、学校基本調査の「卒業後の状況調査票(2-2)」の「7 職業別就職者数」の区分と同じです。

「10. 博士課程修了直後の職業(業種)」

5Bにて「2 就職者」を選択した者について、その業種をご記入ください。本項目は、学校基本調査の「卒業後の状況調査票（2・2）」の「8 産業別就職者数」の区分と同じです。

※ 9、10については、電子媒体の調査票の中にあるシート“記入上の注意”を参照の上、番号で記入ください。（“010” → 入力すると、“10”となりますが問題ございません）

以上

記入上の注意

3. 学位の有無
 学位有り
 学位無し
4. 学生の種類(博士課程在学中時に下記のいずれも在籍していたか)
 10 一般学生(社会人学生、留学生を除く)
 20 社会人 ※1
 30 留学生 ※2

※1 学校基本調査における「社会人」の定義と同様です。
 5月1日において職に就いている者、すなわち、給料、賃金、報酬、その他の通常の収入を目的とする仕事に就いている者。ただし、企業等を退職した者、及び主婦なども含む。
 ※2 学校基本調査における「留学生」の定義と同様です。
 日本の大学に留学する目的を持って入学した外国人学生である。すなわち、出入国管理及び難民認定法第2条の2別業第1の4に定める「留学」(本邦の大学若しくはこれに準ずる機関、専修学校の専門課程、外国において12年の学校教育を修了した者に対して本邦の大学に入学するための教育を行う機関又は高等専門学校において教育を受ける活動)による在留資格によって、入学した者である。なお、同法による他の在留資格によって入学し、その後所定の手続きを経て上記に定める資格に変更することを許された者も留学生として扱う。

5. 学校基本調査進路区分
 進学者 ※1
 就職者 ※2
 臨床研修医
 専修学校・外国語の学校等入学者
 一時的な仕事についていた者
 上記以外の者
 不詳・死亡の者
- ※1 学校基本調査の「A大学院研究科」「B大学学部」「C短期大学本科」「D専攻科」「E別科」に該当します。
 ※2 学校基本調査の「A～Eを除く者」に該当します。

6. ポスドク等の該当の有無(5Bにて「就職者」「一時的な仕事についていた者」「上記以外の者」「不詳・死亡の者」を選択した場合)
 ポスドク等 ※1
 ポスドク等以外 ※2
- ※1 本調査における「ポスドク等」は、博士の学位を取得後、①大学の研究機関で研究業務に従事している者であって、教授・准教授・助教・助手等の職にない者や、②独立行政法人等の研究機関において研究業務に従事している者のうち、任期を付して任用されている者であり、かつ所属する研究グループのリーダー・主任研究員等でない者を含みます。(博士課程に標準修業年限以上在学し、所定の単位を修得の上退学した者(いわゆる「満期退学者」)のうち①、②に該当する者を含む。)

7. ポスドク等の非該当者の詳細(7にて「ポスドク等」に非該当者を選択した場合。ただし5Bにて「就職者」を選択している場合を除く)
 01 日本学術振興会の特別研究員等(有給) ※1
 02 非常勤職員、非常勤研究員、非常勤講師
 03 無給の研究員等
 04 同法試験等資格試験受験準備の者
 05 学位取得準備の者
 06 研究員・専修生・科目等履修生・聴講生等
 07 他大学・他専攻(編入)入学者、専門学校等入学者
 08 家事手伝い、アルバイト
 09 海外渡航者(語学研修等)
 10 帰国者(外国人留学生)
 11 その他進路未定者(確認済み)
 12 不明者

※1 特別研究員-PO(大学院院博士課程修了者等)の場合は6で「ポスドク等」に該当者を選択し、ここには記入しないでください。

8. 博士課程修了直後の職業(所属)
 教育、教育研究機関
 国内の教育、教育研究機関
 博士課程と同一の機関
 国立大学法人(附属病院を含む)
 公立大学(附属病院を含む)
 私立大学(附属病院を含む)
 大学共同利用機関
 高専・短大
 幼稚園・養護学校・小学校・中学校・高等学校
 上記以外の教育機関(塾・予備校など) ※1
 国外の教育、教育研究機関
 国立・公立大学(附属病院を含む)
 私立・公立大学(附属病院を含む)
 上記以外の教育機関(分類不能を含む)
 公的研究機関 ※2
 官公庁
 民間企業(起業、自営業を含む)
 非営利団体(公益法人、NPO法人、医療法人など)
 国際機関
 その他
 無所属
 不明

※1 博物館、大学校、専修学校、塾等を含みます。
 ※2 独立行政法人、特殊法人、国立試験研究機関、公設試験研究機関を意味します。

9. 博士課程修了直後の職業(職業詳細)

専門的・技術的職業従事者	010
科学研究者	010
農林水産業、食品技術者	020
機械、電気技術者	030
機械	031
電気	032
その他	032
鉱工業技術者	040
化学	041
その他	041
建築・土木・測量	050
情報処理技術者	060
その他の技術者	070
教育	080
幼稚園	081
小学校	082
中学校	083
高等学校	084
中等教育学校	085
高等専門学校	086
短期大学	087
大学	088
特別支援学校	089
その他	089
医師、歯科医師、獣医師、薬剤師	090
医師、歯科医師	091
獣医師	091
薬剤師	092
保健師、助産師、看護師	100
医療技術者	110
その他の保健医療技術者	120
栄養士	121
その他	121
美術・写真・デザイナー・音楽・舞台	130
その他	140
管理的職業	150
事務従事者	160
販売従事者	170
サービス職業	180
保安職業	190
農林漁業従事者	200
農林業従事者	210
漁業従事者	220
運輸・通信	230
生産工程・労務従事者	240
上記以外	240

10. 博士課程修了直後の職業(業種)

農業・林業	010
漁業	020
鉱業・採石業、砂利採取業	030
建設業	040
製造業	050
食料品、飲料、たばこ、飼料製造業	051
繊維工業	052
印刷・同梱業	053
化学工業、石油・石炭製品製造業	054
鉄鋼業、非鉄金属・金属製品製造業	055
はん用・生産用・業務用機械器具製造業	056
電子部品・デバイス・電子回路製造業	057
電気・情報通信機械器具製造業	058
輸送用機械器具製造業	059
その他の製造業	060
電気・ガス・熱供給・水道業	070
情報通信業	080
運輸業、郵便業	090
卸売業、小売業	091
卸売業	091
小売業	100
金融業、保険業	101
金融業	101
保険業	110
不動産業、物品賃貸業	111
不動産取引・賃貸・管理業	120
物品管理業	121
学術研究・専門・技術サービス業	122
学術・開発研究機関	123
法務	130
その他の専門・技術サービス業	140
宿泊業、飲食サービス業	150
生活関連サービス業、娯楽業	151
教育、学習支援業	160
学校教育	161
その他の教育、学習支援業	170
医療、福祉	180
医療業、保健衛生	181
社会保険・社会福祉・介護事業	190
複合サービス事業	191
サービス業(他に分類されないもの)	200
宗教	210
その他のサービス業	220
公務(他に分類されるものを除く)	230
国家公務	240
地方公務	240
上記以外	240

禁 無 断 転 載

平成 22 年度 先導的大学改革推進委託事業
(博士課程修了者の進路実態に関する調査研究)
報 告 書
平成 23 年 3 月

(委託元) 文部科学省高等教育局大学振興課大学改革推進室
(受託) 株式会社日本総合研究所 総合研究部門
東京都千代田区一番町 1 6 番 電話 : 03-3288-4653